

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公開番号】特開2013-117306(P2013-117306A)

【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-211999(P2012-211999)

【国際特許分類】

F 16 G 13/06 (2006.01)

F 16 H 9/18 (2006.01)

F 16 G 1/00 (2006.01)

【F I】

F 16 G 13/06 E

F 16 H 9/18 Z

F 16 G 1/00 F

F 16 G 13/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月11日(2014.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向し、かつ互いの距離が変更可能な円錐面を有する2個のブーリと、前記2個のブーリに巻き渡され、前記円錐面に挟持されるチェーンと、を有する無段変速機であって、

前記チェーンは、開口を有する板形状のリンクがチェーンの周方向に沿って配置され、かつチェーンの幅方向に複数枚が配列されて構成されたリンクユニットと、前記リンクの両端において開口をそれぞれ貫通し、少なくとも一方が両端が前記円錐面に当接する2本のピンとを有するチェーンエレメントを、チェーン周方向に隣接するチェーンエレメントのうち一方のエレメントのピンを他方のエレメントのリンクの開口に通して連結して形成され、

ピンの中心線方向の荷重に対する同方向のピンの単位荷重当たりの変形率が、 1.3×10^{-6} ($1/N$) 以上である、

無段変速機。

【請求項2】

請求項1に記載の無段変速機であって、前記ピンがチェーンの周方向においてランダムなピッチで配列されている、無段変速機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の無段変速機であって、前記ピンの単位荷重当たりの変形率が、 2.3×10^{-6} ($1/N$) 以下である、無段変速機。

【請求項4】

対向し、かつ互いの距離が変更可能な円錐面を有する2個のブーリと、前記2個のブーリに巻き渡され、前記円錐面に挟持されるチェーンと、を有する無段変速機であって、

前記チェーンは、開口を有する板形状のリンクがチェーンの周方向に沿って配置され、

かつチェーンの幅方向に複数枚が配列されて構成されたリンクユニットと、前記リンクの両端において開口をそれぞれ貫通し、少なくとも一方が両端が前記円錐面に当接する2本のピンとを有するチェーンエレメントを、チェーン周方向に隣接するチェーンエレメントのうち一方のエレメントのピンを他方のエレメントのリンクの開口に通して連結して形成され、

前記ピンと前記円錐面の接触点の位置が、前記ブーリの径方向において、ピンの径方向寸法を1としたときピンの中心線から0.16以上、径方向外側にずれており、

ピンの中心線方向の荷重に対する同方向のピンの単位荷重当たりの変形率が、 1.3×10^{-6} (1/N) 以上である、

無段変速機。

【請求項5】

請求項4に記載の無段変速機であって、前記ピンがチェーンの周方向においてランダムなピッチで配列されている、無段変速機。

【請求項6】

請求項4または5に記載の無段変速機であって、前記ずれが0.38以下である、無段変速機。